

救護施設として取り組むべき生活困窮者支援にかかる事業等について ー整理表ー
(取り組み期間:平成28年度～29年度)

			旭 寮	共 和 寮	れ ん げ 荘	清 和 寮	八 ヶ 岳 寮	阿 南 富 草 寮	順 天 寮
すべての救護施設が必ず取り組む事業 フェーズA	カテゴリー① 救護施設の機能として制度化されている取り組み	1. 一時入所事業による緊急保護支援	○	×	○	○	○	○	○
		2. 救護施設居宅生活訓練事業による地域生活移行支援	○	○	○	○	○	○	○
		3. 循環型セーフティーネット施設として機能するため、利用者の地域や他種別施設等への移行促進	○	○	○	○	○	○	○
	カテゴリー② 救護施設の機能をさらに活かす取り組み	1. 地域との連携による包括的相談や支援ネットワークへの参画	○	×	×	×	○	×	○
	カテゴリー③ 地域への公益的な取り組み	1. 地域との交流および施設機能の地域への提供	○	○	○	×	○	○	○
カテゴリー④ 生活困窮者自立支援制度への取り組み	1. 就労訓練事業(いわゆる「中間的就労」)の取り組み(認定を受ける)	×	×	○	×	×	○	○	
救護施設が取り組みをめざす事業 フェーズB	カテゴリー① 救護施設の機能として制度化されている取り組み	1. 保護施設通所事業による、地域生活移行者等の生活安定にかかる居場所確保と相談支援(サテライト方式を含む)	○	×	×	×	○	○	○
		2. 救護施設配置の精神保健福祉士による精神障害者への支援	○	×	×	×	×	○	○
		3. サテライト型施設による居場所確保と相談支援機能の強化	×	×	×	×	×	×	×
	カテゴリー② 救護施設の機能をさらに活かす取り組み	1. 災害時における被災者等の支援	○	○	○	×	○	○	○
		2. 施設退所者、生活保護受給者への自立支援(就労、家計・生活支援)	○	○	×	×	○	○	○
		3. 矯正施設出所者等に対する自立支援	○	○	○	×	×	○	○
		4. DV被害者等の保護と生活支援(緊急一時保護等)	○	○	○	×	○	○	×
	カテゴリー③ 地域への公益的な取り組み	1. 地域との交流および施設機能の地域への提供	○	○	○	○	○	○	○
	カテゴリー④ 生活困窮者自立支援制度への取り組み	1. 就労に向けた生活訓練等の就労準備支援への取り組み	×	×	×	×	×	○	×
		2. 住居喪失者に対し一定期間、衣食住を提供する一時生活支援への取り組み	○	○	○	×	○	○	×
		3. 家計・生活指導を通じた生活再建の支援	○	×	×	×	×	×	×
		4. 生活困窮にある子ども世帯への学習・生活支援	○	×	×	×	×	×	×
新たな性発達の事業 フェーズC	カテゴリー② 救護施設の機能をさらに活かす取り組み	1. 救護施設の運営法人による居宅生活移行支援事業(無料低額宿泊所)・この事業に準ずる居宅確保への取り組み	○	×	×	×	×	×	×
	カテゴリー③ 地域への公益的な取り組み	1. 地域の関係施設・機関との協働による全世代対応型の包括的な総合相談支援機能の拠点づくりと地域の支援ネットワークの構築	○	×	×	×	×	×	×
	カテゴリー④ 生活困窮者自立支援制度への取り組み	1. 地域生活困窮者に対する自立相談支援事業の実施	○	×	×	×	×	×	×